



目次

第62回大会スケジュール	1
大会校からのお知らせ	1
課題研究のお知らせ	2
テーマ部会のお知らせ	3
研究委員会からのお知らせ	5
会計部からのお知らせ	6
年次研究大会支援部からのお知らせ	6
会員管理部からのお知らせ	6
編集委員会からのお知らせ	7
学会賞選考委員会からのお知らせ	7
ブリテンNo. 150 記載漏れのお詫び	7
理事選挙制度検討特別委員会からのお知らせ	8
理事会・常務会の記録	8
寄贈図書	12
新入会員/住所・所属変更	13
訃報	13

11:50~12:50	昼食/各種会合
12:50~13:35	総会
13:35~13:50	学会賞授与式 (移動)
14:00~16:00	研究発表 (休憩)
16:10~18:20	研究発表 (移動)
18:30~20:30	懇親会

〈9月19日(日)〉(第2日)

8:45~	受付
9:10~12:00	研究発表
12:00~13:30	昼食/各種会合
13:30~16:30	シンポジウム/課題研究 I・II

第62回大会スケジュール

第62回学会大会のスケジュールの大略が決まりました。

すでにご案内の通り、本年は関西大学を会場校として、9月18日(土)・19日(日)の両日に開催されます。また、大会前日の17日(金)に各種会合と若手研究者交流会が予定されております点は、昨年と同様です。なお今回の大会では、多少なりとも運営の効率化と総括討論等の時間確保を図るため、開会式・閉会式を行わないことにいたしました。ご理解のほどお願いいたします。

以下、大会日程の概要をお知らせいたします。

〈9月17日(金)〉(前日)

15:00~17:30	各種会合 (一部18:00~20:00)
17:00~19:00	若手研究者交流会

〈9月18日(土)〉(第1日)

8:45~	受付
9:20~11:50	研究発表

大会校からのお知らせ

準備にかかわる具体的な作業のイメージも定まらぬまま、大会開催をお引き受けしたわけですが、当初のちょっとした緊張とは別種の、いわく言いがたい不安と緊張感に襲われつつある大会校(スタッフ)の今日この頃です。そんななかであっても、同封の『大会のご案内』にございます通り、昨年の開催校である早稲田大学、年次研究大会支援部を初めとする学会常務会・事務局の面々に導かれながら、何とか、実施体制の大まかな青写真を作るところまでくることができました。まずは関係各位に感謝申し上げます。

「お知らせ」事項の詳細については、『大会のご案内』を参照していただくとして、本ブリテンでは以下、今回の大会で新しく採用された点、特にご留意いただきたい点などについて記すことにいたします。

まず、今回の大会において「一時保育(託児)」サービスの提供を試行的に実施することになりました。これは、理事会におきまして「学会大会でのダイバーシティ推進」に関する問題提起がなされたことを受け、年次研究大会支援部を中心に他の学会での実施状況などについて情報を集約していただき、また私どもの大会実行委員会でも種々検討を行うなか、今回初めて実施する運びとなったものです。

きわめて意義ある第一歩に関われることは、大会校としてもまことに嬉しく、また誇らしくも思います。とはいえ、この「一時保育」の実際の運営・実施となりますと、その対象者・人数・費用負担など詰めるべき事項が山積していることも事実です。今回は「利用希望」調査（大会ウェブサイト参照：6月11日締め切り）の結果をもとに、大会校として実施可能な限りにおいて準備態勢を整える、との方針で臨むことにいたしました。概要は『大会のご案内』、また詳細についてはその都度、大会ウェブサイトをご覧くださいようお願いいたします（正式な申し込みの締め切りは8月11日を予定）。上記、希望情報の入手につき、関係会員の方々の速やかなご協力、ご返答をお願いする次第です。

第2点目は、「<SOLTI>大会発表申込システム」に願うお願いです。昨年は導入初年度ということもあって若干の混乱も生じたとお聞きしておりますが、今回の改善でそれもかなりクリアできるのではないかと推測しております。発表予定の会員におかれましては、同封のマニュアルに従って正しく手続きをされますようお願いいたします。発表の申し込みは、5月17日（月）～6月11日（金）とします。続く発表要旨原稿の作成も同じくマニュアルに従って行き、7月1日（木）～8月11日（水）までに送付して下さるようお願いいたします（ともに期限厳守）。いずれにいたしましても、まだ2年目、お慣れになっていない分不安もあろうかと思いますが、説明文を入念にお読みになり、後からの変更がないよう、間違いのない手順で手続きを完了されるようお願いいたします。

次に、大会参加費、懇親会会費について少し変更があります。まず「臨時会員」の参加費につきましては、会員の年会費納入、学会大会参加費の負担軽減措置（1,000円減額）との整合性を考えて5,000円とさせていただきます（常務会での議論を受けて1,000円増額）。また懇親会の「大学院生・学生会員」の会費については、大会校の「勇断？」により3,000円といたしますので、奮ってご参加くださいますように。

最後にお願ひですが、大会運営を少しでもスムーズに行うことが出来るよう、会員の皆様方には大会ウェブサイトの《参加申し込みフォーム》で、ご参加の予定（懇親会・お弁当・一時保育などについても）を是非ともお知らせ願ひたいと存じます。とりあえず、8月11日（水）までの情報を集約して諸準備の目安とさせていただきますので、回収率が低いとその意味がありません。どうか絶大なるご協力をお願いいたします！

運営の面はもちろんですが、大会校としては19日の公開シンポジウム、『「子どもの性」を考える—多様化する情報・消費社会のなかで—』をもって、学会の研究活性化にも尽力したいと考えております。まだまだ多くの不安材料を抱えての準備の途上にありますが、精一杯取り組んでおりますことを申し上げ、大会校からの進捗状況の報告とさせていただきます。

（大会校理事：岩見和彦）

課題研究のお知らせ

今年度の学会大会では、課題研究部会を2つ設定します。ひとつは、前年度からの継続課題である「子どもの貧困と教育」、いま一つは新規の課題の「教育調査の在り方を問い直す」です。大会日程の関係で、大会校のシンポジウムと並行して実施することになりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

（研究委員長：飯田浩之）

課題研究1

「子どもの貧困と教育(2) —学校で何ができるか—」

【趣旨】

今日、貧困、格差問題がさらなる深刻化の様相を示している。貧困、困難な状況のもとで育つ子どもの存在について社会的関心が高まり、政府も公式統計の数値を公表するに至った。「子ども手当」「高校授業料無償化」などの施策が実施されようとしているが、困難な状況にある子ども達にとってそれらが有効な支援策となるのかについては、疑問の声も少なくない。「子どもの貧困と教育」に焦点化し、実態を踏まえた施策が求められている。

昨年度の課題研究は、貧困、不安定な生活状況のもとで育つ子どもの実態を、母子家庭、小中学校、高等学校それぞれに焦点を当てた報告によって確認した。今回はそれらの知見を踏まえ、特に学校教育の場で何がなされるべきなのかをテーマとする。

「学校で何ができるか」を考える際、学習・学力面の支援が最重要のテーマとなることは言うまでもないが、学習の前提である生活面での課題、困難な状況をそのままにした学力の定着、向上はあり得ない。生活面での支援が不可欠であり、福祉分野との連携が不可欠のテーマとなる。また、学習支援についても、生活実態に即したものであることが求められる。そこで、貧困、さまざまな形で不利、困難な条件のもとにある子ども達の生活に焦点化し、学校教育の場でどのような働きかけが可能かを検討課題としたい。

登壇者として予定しているのは、高田一宏（兵庫県立大学）、山野則子（大阪府立大学）、山田勝治（大阪府立西成高等学校）の3氏である。

高田氏は被差別部落の子どもの教育問題をテーマとし、「教育コミュニティ」の重要性を提唱するとともに、低所得者の子ども達を対象としたアメリカの「ヘッドスタート」計画の成果についても研究を進めている。貧困問題が地域的に集中した形で現れる事態を踏まえれば、日本の公教育においても、一律の条件整備ではなく、特に困難な地域あるいは対象者を設定した積極的差別是正措置（アフーマティブアクション）を検討すべき時期に至っているのではないだろうか。また、就学前の段階から、親への生活支援も含んだ施策を実施することの有効性も検討すべきであろう。高田氏からは、欧米の取り組みと大阪の教育実践を踏まえて、就学前段階をも視野に入れた報告をお願いしたい。

山野則子氏は児童福祉を専門とする研究者であり、現在はスクールソーシャルワーカーを養成し学校に導入する事

業を主導する立場にある。困難な条件の下にある子ども達が抱える生活面のさまざまな課題は学校に持ち込まれることになる。それら福祉的な課題に対して、従来は教師による対応が求められてきたが、その深刻さの度合いが深まるなかで福祉の専門職としての知識と働きかけが不可欠なものとして認識され、ソーシャルワーカーの導入が進められている。今回は、スクールソーシャルワーカーの役割、メリットを紹介していただくことに加え、教育と福祉の連携、協働によって何が可能となるのかについて考える素材を提示していただく。

もう一人の登壇者は、大阪府立西成高等学校長山田勝治氏である。大阪市は産業構造の変動のなか貧困層・生活不安定層が比較的多い地域となっているが、そのなかでも西成区は困難な条件の家庭が多い。そこに位置する西成高校は、さまざまな「しんどさ」を抱えた生徒が多数通学する学校である。同校では、社会の仕組みとその中で自分たちが置かれている立場を生徒に認識させ、困難に立ち向かう力を育てることを目指す「反貧困学習」が取り組まれている。同校の実践を紹介いただき、生活と学力をストレートにつなげる取り組み、「格差の連鎖を断つ」教育の可能性を考えたい。

貧困問題に対して学校教育の場で何をなすべきか、3本の報告を通して参加者とともに考えを深め、求められる働きかけの方向を探る機会としたい。

(研究委員：西田芳正)

課題研究 2

「教育調査の在り方を問い直す—量的研究の課題と展望—」
【趣旨】

日本における社会調査の在り方には、昨今、大きな変化がみられる。たとえば、社会調査士の資格化とその認定大学の増加、全国レベル・自治体レベルの各種調査の増加は、量的研究が社会の広範に広がりつつあることを示唆している。それは教育においても例外ではない。「全国学力・学習状況調査」をめぐる議論からも明らかのように、教育論議において統計分析の結果が資料として使われる機会は増加している。その一方、容易に統計分析ができるソフトウェアの普及や、社会全体における調査ブームは、ある意味で「安易な」調査や研究の増加につながっており、こうした問題点を指摘する発言もしばしばみられる。量的な調査や研究が一般的になりつつある現在、その在り方自体がより厳しく問われていると言えよう。こうした状況を鑑みれば、教育を量的データで語ることに先導的な役割を果たしてきた本学会においても、量的研究の意義と課題を改めて議論することが必要になっているのではなかろうか。

本課題研究では、次の二つの視点から、教育社会学における量的研究を再検討してみたい。一つは統計学的見地からの方法論的妥当性であり、もう一つが教育実践的・政策的な応用可能性である。もちろん、統計学的にも十分に妥当であり、研究成果の応用可能性も高いことが望まれるが、この二つはときに対立関係となる。統計学の理論を厳密に適用しようとした場合、多くの調査や分析は、統計学的な

仮定を十分に満たしていないことになり、得られる知見はごくわずかに留まってしまう。一方、教育実践・政策への応用可能性に焦点化するあまり、統計学的な制約や仮定を軽視して知見を急いでしまうと、教育というデリケートな問題に対して、誤った提言をしてしまうことになりかねない。多くの研究者は、方法論的妥当性と応用可能性のあいだで、それぞれの立場や制約を踏まえ、妥協点を見出しながら研究を進めているのだろう。こうした方法論的妥当性と応用可能性の問題は、今のところ、それほど注目を集めているわけではないが、量的研究が広まる一方で分析手法が精緻化している現在、改めて検討が必要な課題といえよう。

第一報告では、教育社会学のこれまでの量的研究を俯瞰する立場から中澤渉氏（東洋大学）に報告をいただく。教育社会学において、これまでどのような量的研究が蓄積されており、そこにどのような意義や課題が存在するのかという点が主な議題となる。第二報告では、研究成果の応用可能性を重視する立場から西本裕輝氏（琉球大学）に報告をいただく。量的研究を教育実践や政策に生かすという視点に立ったとき、研究者として、そこにどのような葛藤や課題があるのか、といった点が主な議題となる。第三報告では、量的研究法の専門家として統計学者である星野崇宏氏（名古屋大学）をお招きして報告をいただく。国内外の最新の統計学の視点に立ったとき、教育社会学研究にどのような課題が見出されるのか、そして、それを乗り越えるための具体的な方策は何か。主に方法論の見地から検討していただくのが目的である。これら三つの報告をふまえて、今後の教育社会学における量的研究の展望を考えたい。なお、討論者には、武内清氏（上智大学名誉教授・放送大学客員教授）を予定している。

(研究委員：岩本健良)

テーマ部会のお知らせ

フロンティア的なテーマの開拓、学会大会のさらなる活性化を目的に前年度の大会から試行しています「テーマ部会」を、今年度の大会でも開設します。先に会員の皆さまからテーマを募集しましたが、その結果、2つのテーマをお寄せいただきました。それに研究委員会から提案するテーマを加えて、今年度は4つのテーマをもって、発表者を募集します。

「テーマ部会」での発表をご希望の方は、このプリテンとともに送付します「大会のご案内」に沿って、発表の申し込みを行ってください。昨年度と異なるのは、それぞれ、部会を構成できるだけの申し込みがあった場合に、部会を開設するという点です。申し込み件数が少ない場合には、当該の部会は開設しません。部会が開設できるよう、テーマに関係する発表をお考えの皆さまには、是非ともテーマ部会での発表をお申し込みくださるよう、お願いいたします。

なお、もし、部会が開設できなかった場合、当該の部会に申し込んでいただいた方には、一般部会で発表していただくことになります。発表の申し込みにあたっては、希望発表部会のひとつは、必ず、一般部会から選択するように

お願いします。

テーマ部会については、提案者にコーディネーターさらには司会をお願いすることにしています。また、発表者が互いに発表内容を事前に知ることができるように、発表要旨の交換など、研究委員会でお世話することになっています。さらに総括討論の時間を十分にとれるように、プログラムを工夫することになっています。皆さまの積極的な申し込みにより、4つのテーマのすべてにおいて部会が開設できることを願っています。

4つのテーマの設定の趣旨は、以下の通りです。

(研究委員長：飯田浩之)

テーマ部会 1

「若者支援の現状と課題」

提案者：本田由紀（東京大学）

【趣旨】

1990年代初頭以降、持続的な経済成長が困難化する中で、かつては家族－教育－企業のトライアングルによって堅固に守られていた日本の若者のあり方は、大きく変化を遂げている。出身家庭が保有する諸資源の多寡が教育達成に直接に反映され、自由化と管理が同時に増大する学校現場では排除のリスクが増大し、教育から仕事への移行はきわめて不安定化している。そのような状況下で、居場所も行き先も見失った若者—不登校、ひきこもり、貧困、不安定就労などの状態にある若者—が、従来よりもはるかに大きな規模で現れるようになってきている。

こうした現状に対して、様々な若者支援の試みが、全国的な制度的な枠組みという面でも、またそれぞれの地域における自治体やNPO等による自生的な動きとしても、開始されている。それらの支援は、内面的な回復や社会関係の再構築をめざすものから、職業訓練や就労を目的とするものまで、多岐にわたっている。それらの支援は苦境にある若者を支える重要な役割を果たしつつあり、社会全体にも波及する新しい動きとしての可能性をはらんでいる一方で、個々の支援の内容・方法の偏りや財政基盤の脆弱さ等の点で様々な課題を含んでいっている。

本部会では、マクロ（国家レベル）・ミドル（各地域・各機関レベル）・ミクロ（支援の現場における相互作用レベル）という各位相における若者支援の現状と課題に関する量的・質的実証研究の成果を持ち寄り互いに検討し合うことにより、今後の若者支援の在り方を改善・充実してゆく具体的な方途を探ることを目的とする。

【キーワード】 居場所 職業訓練 就労支援

テーマ部会 2

「社会化研究の最前線～相互性をどう捉えるのか？～」

提案者：高橋征仁（山口大学）

【趣旨】

現在、社会化研究において最も大きな影響を与えつつあるのは、認知科学や神経科学、進化心理学・人類学など隣接科学の急速な発展であるといつてよいだろう。これらの

新しいアプローチは、人間が白紙として誕生し、一定の文化を伝達されて、社会の成員になるという従来の社会化研究の枠組みに大きな変更を要求している。それだけでなく、これらの隣接科学の発展は、社会化研究という学際的課題において、社会学がどのような独自性を発揮できるのかという学問的アイデンティティの問題をも喚起している。

このような問題意識を背景として、昨年度大会では、「社会化研究の最前線～リフレクションをどうとらえるのか？」と題するテーマ部会を開催した。社会化研究の基本的視座や「社会化」概念の内実深くかかわるテーマを取り上げ、現在の調査データに照らして検討していくことが、社会化研究の最前線を切り拓いていくことにつながると期待したからである。今年度大会においても、同様の趣旨で、社会化研究における「相互性」というテーマを取り上げ、議論したいと考えている。

この「相互性」も、「リフレクション」同様、1960年代の「社会化論再考」の動向において提起された論点の一つであった。当時、この「相互性」という論点は、社会化する側（親や教師）が、一方向的に、社会化される側（子ども）に影響を与えているわけではないという形で提起されていた。その後、社会化の双方向性や大人の側の2次的社会化に関する研究が期待されたが、必ずしも十分に展開されたわけではなかった。

またこのテーマには、研究者の記述・分析枠組みのあり方や循環的影響関係の分析の難しさという方法論的問題も含まれるだろう。理論的・概念的レベルでは、自律的な主体としての個人が、相互的な依存関係の中からしか生まれないというパラドクスを処理するためのモデルが不可欠だろう。さらに、現実的な社会問題に目を転じるならば、青少年が自律的な存在となるために、どのような社会的支援がありえるのか（または、ありえないのか）という議論も展開できるだろう。

本テーマ部会では、これらの観点から社会化の「相互性」を問い直すことによって、社会化研究の刷新を図ることにしたい。

【キーワード】 相互性 自律性 支援

テーマ部会 3

「歴史研究の可能性」

提案者：研究委員会（木村涼子・橋本鉦市）

【趣旨】

歴史研究は、これまで教育社会学発展の一翼を担ってきた。1970年代から90年代にかけての教育社会学者による歴史研究は、近代日本における学校教育制度の確立および学歴の社会的機能の展開、教養主義の発達と変容などの教育に関わる社会変動について、データを基にその実像を明らかにするとともに、それらが近代的な産業構造、社会階層ヒエラルキーの形成にいかに関与してきたか、また、近代家族や子ども観といかなる関わりをもってきたかなど、社会的な概念・枠組みを用いてダイナミックな分析をおこなってきた。それらの研究は、教育社会学の分野にとどまらず、歴史研究全体に対してもインパクトを与えてきたと言って

も過言ではなからう。

ただ、これまでの教育社会学の歴史研究が射程としてきたのは、幕末・明治維新から戦後、あるいは戦後の高度経済成長期あたりまでであることが多かった。戦後の世界体制の基盤であった冷戦構造が崩壊、日本においても戦後55年体制が崩壊した現在、いわゆる「ポスト近代」「後期近代」といわれる時期を、本格的な歴史研究の対象とする時期が来ているのではないだろうか。

本テーマ部会では、具体的な歴史研究の報告を3～4本ほど募集し、それぞれにご報告をいただいたのち、今後の歴史研究の可能性、従来の概念や分析枠組みが「ポスト近代」を研究対象とする場合においても有効であるのか、あるいは新たに必要とされる社会学的な「道具」や視点は何かについて、議論することをめざす。

【キーワード】近代化 後期近代 リフレクション

テーマ部会 4

『共生』と教育の課題

提案者：研究委員会（岡本智周）

【趣旨】

日本の教育における「共生」への取り組みは30年以上の歴史をもち、かつ1990年代の半ば以降には、これに社会の側からの要請が強く作用するようになった。その背後にあるのは、国際化、グローバル化、社会的価値の多元化などの変動のなかで、ある時には近代的理念に導かれて、またある時には産業主義に突き動かされて否応なく個人化する人間存在を、再び繋ぎとめようとする構想である。「共生についての教育」には「教育を通じた共生社会の実現」という主題が付け加えられ、教育実践と研究とが積み重ねられている。

もちろん教育社会学や社会学の分野においては、「共生」の内実が批判的にも検討され、そこで志向される「相互理解」や「社会統合」が、実際には「教化」や「同化」に他ならないことが多々あることが詳らかにされてきた。「共生」という掛け声自体が、少数者の立場を尊重し理解する姿勢を示しつつも、実際にある格差や差別を曖昧化したままにするように機能していることを、批判する論調もある。多元的な社会的価値と共生の理念とを両立させることがいかに困難であるかは、これまでの議論で十分に指摘されてきたといえる。

しかしその困難さがあいながらなお共に生きざるを得ないのが人間社会であるならば、多様性の尊重と不即不離に要請される社会的凝集性について検討し続けることもまた、社会科学的研究にとって不可避の課題となる。折しも2008-09年の学習指導要領改訂では、「生きる力」の再定義に際して「共に生きる力」の意義が提唱されるようになった。今般掲げられるその種の理念をあえて活用し、これまでの共生教育論、共生社会論が指摘してきた教育の問題や限界を乗り越えていこうとすることにも新たな意味が生じよう。「共生」をめぐる議論が詳らかにしてきた教育の制度・内容・方法における問題を基点とし、共に生きるための教育のさらなる課題や、利用可能な資源の活用についての討議へと繋げ

たい。

【キーワード】個人化 共生社会 「共に生きる力」

研究委員会からのお知らせ

研究委員会では、研究大会に向けて、「課題研究」「テーマ部会」および「若手研究者交流会」の計画を進めています。「課題研究」「テーマ部会」については、趣旨などを別掲しましたので、そちらをご覧ください。「若手研究者交流会」について、今年度は、話題提供者を募集することになりました。奮ってご応募ください。

（研究委員長：飯田浩之）

【若手研究者交流会 話題提供者 募集のお知らせ】

昨年・一昨年と好評を得た若手研究者交流会を、今年度も実施します。また、今年度は話題提供者を広く一般会員から募りたいと思います。

若手研究者交流会は、大学院生を中心とした（自称）若手の教育社会学研究者が、自由な意見交換を通して、大学・研究室をこえた研究交流を行う機会を創出することをねらいとして、一昨年から施行されています。2日制の今大会では、昨年と同じく、大会前日夕刻に実施します。終了後には、恒例の懇親会も予定しています。

簡単に交流会の内容を紹介すると、交流会の参加者はテーマ（「論文の書き方」「調査の仕方」「留学について」「英語での学会・論文発表」等）に沿って、複数のグループに分かれます。そして、各グループの「話題提供者」から5分ほど問題提起を受けた後、グループで自由に意見交換を行います。

一昨年度に始まったばかりの試みですが、一昨年は80名、昨年は60名の参加者がおり盛況でした。終了後の懇親会も、2年つづけて40名が参加し、大変な盛り上がりを見せています。

昨年までは研究委員会が話題提供者を設定していましたが、今年度は広く一般会員から募集します。話題提供者の方には、ご自身で設定したテーマに沿って5分ほど話していただければと思います。テーマは研究のテーマや内容、方法などに関わることはもちろんのこと、研究に関する疑問や悩み、ご自身の留学・博論・就職活動体験記、学会への要望、研究室の悩み等、何でもけっこうです。日頃、誰かに相談したい・語りたいと思っているけれど、なかなか機会がないという方には、絶好の機会だと思います。

話題提供者をしてみたいと思う方は、7月30日（金）までに「氏名・テーマ」をメールで<wakatekoryu@yahoo.co.jp>までご連絡ください。学年や所属は問いません。なお、人数は12名程度を予定しています。お問い合わせも、前記アドレスで受け付けます。

皆さまの参加をお待ちしております。ふるってご参加ください。

（研究委員：川口俊明）

会計部からのお知らせ

会費の納入について

会員の皆様には、7月上旬に平成22年度会費（平成22年9月大会終了後～平成23年大会、11,000円）の請求書をお届けします。なお、平成21年度会費の納入がまだお済みでない方には、3月下旬に振込票をお送りしています。未納の場合、至急納入をお願いします。

＜会費振込先＞

郵便振込口座 00100-7-278708

口座名義人（加入者名）日本教育社会学会

【重要】大学院生への会費援助措置について

また、次学会年度の会費より、大学院生への会費援助措置が開始されます。5月末までに所定の手続き（これについてはブリテンNo.150の「大学院生への会費援助措置について」および本紙の「会員管理部からのお知らせ」を参照）を済ませた該当者（正規の院生と大学院研究生）は7月の請求時点で3,000円減額した8,000円の請求がなされます。

（会計部長：片瀬一男）

年次研究大会支援部からのお知らせ

大会時の一時保育について

今年度の年次大会（関西大学）では、大会時に一時保育（託児）を実施することになりました。子育て期の会員の大会参加支援として、本学会では初の試みです。小学生までのお子さんが対象で、費用は利用者の実費負担となります。詳しくは、第62回大会のご案内、および大会校ホームページをご覧ください。

（年次研究大会支援部長：天童睦子）

会員管理部からのお知らせ

先のブリテンでもお伝えしましたように、大学院生・留学生への会費援助措置を行っております。次学会年度の会費援助の申請は2010年5月末日が締め切りとなっております。該当の方は、以下の注意事項をお読みの上、お間違えのないようご申請ください。なお、ご不明の点は学会事務局（g003jses-mng@ml.galileo.co.jp）にお尋ねください。

1. 大学院生への会費援助措置について

日本教育社会学会では、次学会年度（2010年9月～）より、大学院生への会費援助措置を実施します。本人からの申請により、年会費のうち3,000円を補助します。この措置を希望される会員は、以下の留意事項をお読みの上、学会事務局に申請してください。申請が認められた場合、当該年度会費のうち、3,000円を援助します。

(1) 会費援助の対象者は、大学院の修士課程・博士課程在籍者、

および大学院研究生です。

- (2) 会費援助の申請期間は前学会年度5月の1ヶ月間のみとします。次学会年度（2010学会年度＝2010年9月の年次大会終了日の翌日～2011年9月頃の年次大会終了日）の会費援助を希望される方は、2010年5月末日までに申請してください。
- (3) 会費援助の希望者は申請用紙（学会ホームページからダウンロードできます）と学生証のコピーを学会事務局にお送りください。申請が認められれば、会費援助分を減額した金額を記入した払込用紙をお送りしますので、その金額を払い込んでください。
- (4) 2010学会年度以降の新入会希望者の場合は随時申請を受け付けます。入会申込書と会費援助の申請書および学生証のコピーを学会事務局にお送りいただくとともに、会費援助分を減額した額の会費（8,000円）を納入ください。ただし、審査の結果、会費援助が認められなかった場合は、減額分を改めて納入していただきます。新入会希望者の場合は払込用紙をお送りしませんので、郵便局備え付けの払込用紙等をご利用ください。
- (5) 申請が認められると、会員情報システムに登録され、大学院生ではなくなり資格を失うまで会費援助が継続されます。毎年申請を行う必要はありません。ただし、資格を失った場合は、速やかに異動の通知を学会事務局までお送りください。資格を失った後も会費援助を受けていた会員からは、その間に受けた援助額を返還していただきます。
- (6) この大学院生への会費援助措置を留学生への会費援助措置と重複して申請することはできません。

【注意】会費援助は来年度（2010年9月以降）の会費に対するものです。援助の対象者であっても、今年度（2009年度：2010年8月まで）の会費は全額をご負担いただくことになりますのでご注意ください。

2. 留学生への会費援助措置について

日本教育社会学会では海外からの留学生に対する会費援助措置を実施しています。この措置を希望される会員は、以下の留意事項をお読みの上、学会事務局に申請してください。申請が認められた場合、当該年度会費の半額を援助します。

- (1) 会費援助の対象者は海外からの留学生（出身国は問いません）で、日本の大学の修士課程・博士課程在籍者（これらと同等の大学院課程在籍者を含む）および大学院研究生です。
- (2) 申込み時点で学会会費の未納入者は申請できません（新入会員は除く）。
- (3) 希望者は申請用紙（学会ホームページからダウンロードできます）と学生証のコピーを学会事務局にお送りください。
- (4) 会費援助の申請期間を前年度5月の1ヶ月間のみとします。たとえば次学会年度（2010学会年度＝2010年9月の年次大会終了日の翌日～2011年9月頃の年次大会終了日）の会費援助を希望される方は、2010年5月中に申請してください。この期間内に申請用紙と学生証のコピーを学会

事務局にお送りください。申請が認められた場合は、会費請求時に会費援助分を減額した金額を記入した払込用紙をお送りしますので、その金額を払い込んでください。

(5) 新入会希望者の場合は随時申請を受け付けます。入会申込書と会費援助の申請書および学生証のコピーを学会事務局にお送りいただくとともに、会費援助分を減額した額の会費（5,000円）を納入ください。審査の結果、会費援助が認められなかった場合は、減額分を改めて納入していただきます。新入会希望者の場合は払込用紙はお送りしませんので、郵便局備え付けの払込用紙等をご利用ください。

(6) 会費援助は申請された年度のみ措置されます。次年度に継続を希望する場合は改めて申請が必要です。

3. 「大会発表申し込みシステム」利用のための会員 ID とパスワードについて

昨年度より、本学会では、年次研究大会での研究発表申し込みの手続きに、学会ホームページに設置している「大会発表申し込みシステム」を利用しています。このシステムの利用には、会員 ID とパスワードが必要です。会員 ID は、会員名簿・郵送物の宛名ラベルに記載されておりますので、各自、ご確認ください。また、パスワードがわからない場合には、このシステムに設置されている「パスワードをお忘れの場合（再発行）」を通じて、パスワードの再発行ができますので、学会ホームページをご覧ください。

会員 ID やパスワードについてご不明の点があれば、学会事務局（(株)ガリレオ学会業務情報化センター内 日本教育社会学会事務局 g003jses-mng@ml.galileo.co.jp）にお尋ねください。

なお、研究発表申し込みは、締切日に余裕をもって手続きしてください。

4. 異動等にもなう会員情報の更新について（お願い）

新年度がはじまり、4月付けで多くの方が異動、就職されたことと思います。会員情報に変更のある方は学会ホームページから「会員情報管理システム（SOLTI）」にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。会員情報管理の電子化にともない、大会発表時の会員の所属などは「会員情報管理システム（SOLTI）」を用いて管理を行っております。更新が遅れますと、新しい情報が大会プログラムに反映されないこともあります。速やかな更新をお願いします。

（会員管理部長：山田浩之）

編集委員会からのお知らせ

現在、第86集の編集作業を順調に進めています。投稿論文については投稿規程違反を除外した31本について慎重に査読を行ないました結果、最終的に4本の論文が採択されることが決定しました。査読には編集委員以外に専門委員8名の方に委嘱しました。ご協力ありがとうございました。今回も含めて投稿数に対して採択数が少ないことについて

はいくつか理由が考えられますが、より具体的・客観的に投稿・採択状況を検討し、質の高い論文を多く採択するべくワーキンググループを設置して情報収集をしています。その結果についてはまた機会をつくって報告したいと思います。

今回の投稿論文の締め切りは5月10日（月）です。投稿される際には、投稿規程に十分に注意して準備していただきますようお願いいたします。なお「拙著」「拙稿」などの表現や、研究助成、共同研究者への謝辞など、投稿者名や所属機関が判明、推測できるような表現は、投稿時には控えていただきますようお願いいたします（記載が必要な場合には採択決定後に加筆できます）。

第87集、88集につきましては、特集テーマの選定、書評対象本の選定と委嘱などの作業を始めています。決定しましたら順次、お知らせしていく予定です。

また、『教育社会学研究』のバックナンバーの収集と整理をしておりますが、特に第25集以前のものについては学会事務局にも東洋館にも所蔵がなく、復刻版を含め古書はかなり高価になるため、会員からの寄贈をお待ちしております。よろしくをお願いいたします。

（編集委員長：稲垣恭子）

学会賞選考委員会からのお知らせ

学会賞選考委員会では、第4回奨励賞（論文の部）の選考を開始しています。

候補となる論文は、3月7日（土）締め切りの自薦・他薦の応募分と『教育社会学研究』掲載の資格を満たす論文を合わせ、20本です。

9月の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。

（選考委員）

（委員長）広田照幸、（副委員長）石戸教嗣、（委員）羽田貴史、亀田温子、藤村正司、塚田守、岩井八郎、山崎博敏、柳治男

（学会賞選考委員長：広田照幸）

ブリテンNo. 150 記載漏れのお詫び

ブリテンNo. 150、「平成21・22学会年度 事務局・委員会名簿」において、学会賞選考委員会委員の羽田貴史会員（東北大学）の氏名が抜けておりました。皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、あらためて、羽田貴史会員が学会賞選考委員会委員であることをご報告いたします。

（事務局長：吉田 文）

理事選挙制度検討特別委員会からのお知らせ

理事選挙制度検討特別委員会は、12月26日（土）に上智大学で第1回委員会を開催し、耳塚会長から、(1)理事の定数や選挙制度の見直しについて、(2)web 選挙の導入、(3)理事選挙での投票率を上げる工夫、の3点についての検討を諮問された。これについては、前年度の企画部が2009年5月29日づけで会長宛の報告書を提出しており、それを受けての検討となった。第1回の委員会での検討の後、3月27日（土）に第2回の委員会を東北大学東京分室で開催し、前日に配布された資料の詳細な検討と委員会としての方向性を討議し、一定の結論を得た。その概要は、以下の通りである。

(1)については、選挙区の組み替えは今回は行わず、選挙区別の理事定数の定数配分を部分的に見直すことによって対応することにする（詳細は報告書に記載）。また、付記事項として、選出理事数が1人となる場合は、選挙区の区割りの見直しを含む抜本的な改正に入ることを提案する。この改正によって、1票の格差を縮小させ（1.9倍から1.72倍に緩和）、理事定数が少ない地方の意見を大切にすることまでの考え方を継承することができるものと思われる。また、全体として理事数を若干名増加させることとなり、学会の運営の面からも好ましい変更となることが見込まれる。

(2)については、web 選挙への移行を基本的な方向とすべきであることが確認された。ただし、web 選挙に完全に移行するまでの当分の間は、従来の選挙方法を併用する期間を設けるべきであり、次回の理事選挙にweb による投票を導入した後に完全 web 選挙に移行するかどうかを判断するべきであるとの結論に達した。すなわち、web 選挙への移行に問題がなければ次々会の選挙から完全にweb 選挙に移行するが、そうでなければ2回の併用期間が必要であり、このことについては、その時期の会長の判断に委ねるべきであることが了解された。

(3)については、他の学会の経験からweb 選挙によって繰り返しリマインダーをかけることによって多少の向上があるものと思われる。併せて、ニューズレター等の紙媒体でも投票を促すことによって、多少の投票率の向上が見込まれるであろうとの見通しが得られた。

（理事選挙制度検討特別委員長：米川英樹）

理事会・常務会の記録

平成21学会年度 第2回理事会（平成22年1月23日）の記録

1. 会長より、1月10日山岸駿介氏の逝去にともない、会長名を用いて私費で献花したことが報告された。提案された10名の評議員が承認された。
2. 事務局長より、1) 60周年記念事業に関する理事アンケート（回答数18）の結果が報告され、常務会で検討を進めているとの報告があった。会長より、アンケートの回答数にもとづいて実施するのではなく、質的にさらなる検討を加え適当な案を提出するとの報告があった。2) 社会調査士協会の立ち上げに関わった3学会と今後も緊密な連携をとっていきたいという協会の要望に応え、年1回の諮問委員会が開催され、事務局長が代理出席したことが報告された。社会調査士協会が3学会の団体会員として加入することで制度的な関係を保持していくことについて、会員管理部で検討していることが報告された。
3. 企画部より提案された部員4名が承認された。理事アンケートにもとづき、国際奨励賞、大会日の日程編成、理事アンケート以外の若手支援のあり方について他学会の調査を含め検討していることが報告された。
4. 会計部より、予算の執行状況、理事会の旅費の請求方法について、会計監査の方法の変更について報告された。
5. 広報部より提案された副部長、部員が承認された。外国語版ホームページ作成とブリテンの編成を分担して行っていることが報告された。
6. 年次研究大会校支援部より、第61回大会のプログラムに掲載した広告掲載業者の入金状況が報告された。第62回大会プログラム用の広告掲載業者の案が提出され、理事を中心に広告掲載依頼の仲介を願いたいこと、新規の業者開拓についても協力を願いたいとの依頼があった。
7. 会員管理部より、入会申込者、退会者、会員数の現況についての報告があり、仮入会の承認をしている申込者6名については、正式に承認された。
8. 編集委員会より提案された編集部員が承認された。1) 第86集投稿論文の審査について34本の投稿があり、うち3本は字数オーバーで査読対象から除外、現在、31本について審査中であるが、採択数が少なくなる予定であると報告された。投稿論文の質が下がっていることを危惧し、質向上の方策を検討するワーキンググループを立ち上げることが報告された。この問題に関して、前回との本数の差、審査方法、科研費報告書に書いた場合は二重投稿になるか否かという3点についての質問があった。それに対し、前回との本数の差は大きくないこと、現在も矢野方式を採用していること、科研費報告書に載せた論文は既論文として扱うことになったとの回答があった。ただし、科研費報告書を既論文として扱うことについては異論もあり、ワーキンググループで検討することが確認された。2) 文献調査については、日本社会学会の文献情報データベースに統合することが報告された。これに伴い、原稿用紙20枚以下の業績の登録を認める、日本社会学会にはない「調査報告」というカテゴリーを設ける、英文表記の登録も可能になるな

どの若干の変更があるとの報告がなされた。また、教育社会学会研究に掲載する文献リストも当面は並行して作成することが報告された。ただし、将来的には廃止し、データベースに一本化する可能性があるという報告があった。これに関して、日本社会学会とは「文献調査の合同実施についての覚書」を交わすことが確認された。3) 紀要の発送が止まっていた海外の15機関への紀要の送付再開を準備中であるとの報告があった。それに加えて、国際化に向けSociology of Education Abstracts, Educational Research Abstracts Online, Sociologica Abstractsへの目次・英文要旨の収録を考えて、これらの機関への送付も検討中であるとの報告があった。

9. 研究委員会より提案された委員が承認された。1) 次回大会におけるテーマ部会は研究委員会の関与を弱めた方式で実施すること、具体的には、テーマの候補を挙げてもらい、テーマ部会の募集を行い、テーマ部会として成り立つものについて部会を成立させること、事前に発表者が情報を共有できるよう研究委員会が支援するように変更することが報告された。テーマの募集は現在行っており、3月19日を募集締め切りとすることをプリテンにて通知、ホームページではすでに周知されていることが報告された。これに関連して、一般部会、テーマ部会、課題部会の違いについて質問があった。これに対し、テーマ部会は各部会によって進め方が異なったこと、すなわち、テーマを提案した者が司会者であった場合もあれば司会者を依頼した場合もあったこと、事前にレジュメを交換したところもあったことが報告された。次回大会では事前に情報を共有し、司会者にはコメンテーターと討論的な役割を期待する方向で検討しているとの報告があった。さらに、会長より、テーマ部会は課題研究とは異なり、一般部会の充実を図ることが目的であること(テーマの深化、テーマの整合性を高める)、研究委員会がすべて構成するのではなく、これまで一般部会であればさらに配置されていたものを編成し直すものとして位置づけるよう配慮されるべきとの意見があった。2) 次回大会における課題研究は「子どもの貧困と教育」の継続と新規部会を決定したいとの提案があった。第一案として「量的調査を考える」、第二案として「教師の職場」が検討されており、それぞれに趣旨についての説明がなされ、どちらにするかは次回委員会で決定するとの報告があった。これに関連して、研究委員会として現在、第1案と第2案のどちらが選ばれる可能性が高いかとの質問があった。これに対し、委員長、副委員長では、継続する課題研究の「子どもの貧困と教育」とのバランスで第1案のほうが優位であるとの回答があった。また、紀要第86集の特集が教師についてであることを踏まえるかどうかについて質問があった。編集委員は紀要の構成について研究委員会に情報を提供し、それを踏まえて課題研究を検討することが確認された。質的調査の特集があったことを踏まえたかどうかについての質問に対しては、それを踏まえて量的調査を課題研究にしたとの回答があった。

10. 学会賞選考委員会より、第4回の平成21学会年度日本教育社会学会奨励賞(論文の部)推薦について、ホームページではすでに広報済みであること、プリテンNo. 150に推薦

書を同封することが報告された。これは3月7日が締め切りであること、資格は40歳未満あるいは大学院生であること、学会紀要に掲載されたものについては本人に確認後、自動的にエントリーされることが確認された。

11. 社会調査協会担当理事より、社会調査士、専門社会調査士認定について認定数が増加しているとの報告があった。協会は公益法人化を目指しているとの報告があった。協会と3学会の関係を保つため諮問委員会が開催されていること、3学会から代議員が選出・承認され、うち本学会会員は3分の1であるとの報告がなされた。また『社会と調査』という機関誌を発行しているとの報告があった。

12. 国際化ワーキンググループについては、事務局長より、本日、委員長が欠席であるが、現在、会長からの諮問に対して鋭意議論をしている最中であり、追って報告するとの報告がなされた。

13. 理事制度検討特別委員会については、事務局を担当している会員管理部より経過について報告があった。理事選挙制度のあり方についてすでに第1回委員会を開催し、3月に第2回の委員会が予定されており、5月までに会長に報告を行う予定としているとの報告があった。

14. 第61回大会校理事より、平成20学会年度大会報告として、大会の概要や課題、大会収支について報告された。収支に関しては、学会への返金額が1,325,610円であること、それは雑収入として会計に入れることが確認された。

15. 第62回大会校理事より、学会大会の日程は9月18-19日であるとの報告があった。学会としてdiversity(子連れ、障害を持っている方)への配慮(託児所の用意、懇親会費の補助など)、大会参加費の事前振込みと割引について検討してほしいとの意見があり、大会校として検討するとの返答があった。

(事務局長: 吉田 文)

平成21学会年度 第4回常務会(平成22年1月23日)の記録

1. 会長より、1月10日に山岸駿介会員の逝去にともない、会長名を用いて私費で献花したことが報告された。

2. 企画部より、第3回常務会で事務局長より報告された60周年記念理事アンケートの集計結果にもとづいて、「国際的活動奨励賞」の要項の作成に向けて計画を進めていることが報告された。また、他学会の大会開催および若手支援のあり方について調査を進めていることが報告された。

3. 会計部より、平成21学会年度予算の状況について、平成21年12月31日時点での収支報告と、平成22年1月1日発行の請求明細書にもとづいて報告された。また、会計監査の方法について、証書の確認作業コピーを用いるが、最終的には会計幹事のうちの一人がオリジナルの証書を見て監査を行う方式となったことが報告された。

4. 広報部より、プリテン150号について、2月半ばの刊行予定として作業を進めていることが報告された。広報部員について第3回常務会での提案のとおり、理事会に諮ることが報告された。JSTのオンラインジャーナル参加について、基本方針は以前と同様であるが、先方の担当者が替わった

ために最初から文書をと리카わすことになったと報告された。

5. 年次研究大会校支援部より、第61回大会プログラムにおける広告掲載業者の入金状況、第62回大会プログラムにおける広告掲載業者案が報告された。

6. 会員管理部より、第3回の常務会で、関連諸学会の団体会員制度の運用状況の調査が課題となっていたことを受けて、日本教育学会、日本社会学会、行動計量学会の運用状況の調査結果が報告された。これに関して、他学会のような権限・資格を団体会員に設けることのメリットを想定して運営内規の変更についても議論されたが、具体的な対象が社会調査協会のみであり、また団体会員規定を改訂することで学会・団体双方に非常に大きなメリットがあるとは考えにくいと、当面は現行のまま運営することとなった。入会申請者5名の入会が仮承認された。これに関して、職・身分における一貫した記述をするよう会長から要望があった。

7. 編集委員会より、第86集投稿論文の審査状況について報告された。34本の投稿があり、そのうち3本については大幅な字数オーバーのため査読対象から除外し、31本について審査を行った結果、採択1本、再査読3本となったことが報告された。掲載数の低調を受けて、論文の審査基準について編集委員会内で検討が行われたが、特段に厳しい審査を行っているわけではないこと、また掲載論文の質を下げることはできないことがそれぞれ確認されたと報告された。これに合わせて、第85集の審査時より投稿論文の質的低下が懸案となっていること、再投稿で採択されるケースが少ないことが報告された。これに対して、審査システムを再検討する可能性はあるが、そのみでは限界があるため、各大学の研究室および学会大会での指導・コメントのあり方を今後検討していく必要があるという意見が提出された。また、字数オーバーの投稿論文が発生する問題については、ブリテン等で投稿規定の周知を徹底することとなった。「教育社会学文献調査」の「社会学文献情報データベース」(日本社会学会)への統合と、データベース入力形式について報告された。また、紀要の海外研究機関への発送については、継続希望のあった15機関への送付再開が準備中であること、Sociology of Education abstracts、Educational Research Abstracts Online、Sociologica Abstractsへの目次・英文要旨の収録を考えて、これらの機関への送付も検討中であることが報告された。

8. 研究委員会より、第62回大会におけるテーマ部会について、募集の日程と方法、募集通知の内容が報告された。前回第61回大会との相違点は、会員からの提案と研究委員会からの提案をもとに「部会の候補」を示した上で、部会が構成できるだけの申し込みがあった部会をテーマ部会として確定する点にあることが報告された。また、発表者間で発表内容の情報交換ができるよう、研究委員会で支援を行っていくことが報告された。課題研究については、新規2課題の候補「教師の職場」「量的調査を考える」について、理事会で意見聴取を行う予定であることが報告された。

9. 学会賞選考委員会より、平成21学会年度日本教育社会学学会奨励賞(論文の部)推薦について、締切が3月7日であること、推薦締切後は5月に委員会を開催する予定であることが報告された。

10. 第61回大会校理事から、平成20学会年度大会報告として、大会の概要や課題、大会収支について報告された。これに関して、一般会員と臨時会員の大会参加費・懇親会参加費に今後差額を設けてはどうかという意見が提出された。また、大会剰余金の還元の仕事については、今後理事会で検討することとなった。

平成21学会年度 第5回常務会(平成22年3月27日)の記録

1. 会長より、平成22学会年度の第63回学会大会の開催校(関東近辺)の候補について検討するよう要望があった。
2. 事務局長より、本日15時よりガリレオとの契約を行うとの報告があった。
3. 会計部より、2月末現在の収支報告が報告された。また、各部・委員会の旅費の執行状況の中間報告を次回常務会で行うため、できるだけ速やかに申請してほしいとの要望が出された。
4. 企画部より、1) 国際的活動奨励賞について、若手会員の研究活動への奨励と支援という賞の趣旨に対し、対象者の範囲に関する企画部案は年齢制限をつけず、常勤研究職に就いていない会員を対象としたいと報告があった。これに対し、会長より奨励賞で常勤職を排除する必要性について再検討する必要があるとの意見が出され議論となった。対象となる国際的活動の範囲に日本で開催された国際学会等における研究発表を含むこと、期間は2年、発表言語は限定しないこと、選考人数は1年で5件程度とすることなどが提案された。会長より、賞の対象はグループではなく個人とする旨を記載する必要性が提案された。企画部でさらなる検討後、7月の理事会で提案することが確認された。2) 大学院生対象のワークショップの開催を検討しているとの報告があった。3) 若手支援策の一つとして研究助成金制度の創設を検討しているとの報告があった。4) 学会大会編成のあり方に関して、部会数が増加傾向にあり、とくに並行して開催される部会数が増加したことによる学会大会の質的低下を改善するため、発表時間の再検討、査読の実施、大会3日制、一般発表以外の発表形態(ポスターセッション、若手フォーラム)が案として提出された。
5. 広報部より、1) JSTにおける教育社会学研究のオンライン・ジャーナル化について、独立行政法人科学技術振興機構との間で、79集までのオンライン化は機構が行うが80集以降は学会が東洋館出版社と連携してPDFファイルを作成しアップロードすることになったとの報告があった。オンライン化は論稿に限定すること、著作権は学会にあることが確認された。25集以前のバックナンバーについては学会事務局および東洋館出版社に保管されておらず、神戸大学より借りてPDFファイルを作成するつもりであるとの報告があった。これに関連して、復刻版のバックナンバーの寄贈をブリテンおよびHPにて呼びかけることが会長より提案があった。さらに、オンライン化にあたって、論稿がオンラインに掲載される旨を投稿規定に記載するよう編集委員会に依頼があった。2) ホームページは、コンテンツの英語化が2月末に完成し、3月末までに英語版ホームページ

ジ（静的コンテンツ）のアップを図ることが報告された。また、英語版ホームページをもとに、中国語版と韓国語版のコンテンツを作成し、6月末までにアップを図る予定であるとの報告がなされた。3）SOLTI については、ガリレオに改良の申し入れを行い、新しいシステムでは題目登録の際に空メールを送る必要がなくなるとの説明があった。さらに、以前に要望として提出した、題目登録の際に登録した自分の情報を要旨送付時に見られるように改良されているかどうか確認してほしいとの要望が出された。ホームページおよびSOLTI 改良の予算は配布資料の見積書の通りであるが、予算を上回ったためガリレオとさらに交渉するよう耳塚会長より示唆があった。4）ブリテンNo. 151の構成案が示された。ブリテンの年二回化の検討については、7月理事会で諮ってもらうよう、5月常務会までに広報部で案を作成するとの報告があった。

6. 会員管理部より、6名の入会と6名の退会が報告され、入会申請者は仮承認された。

7. 年次研究大会支援部より、大会プログラムに広告を掲載した業者のうち未納の1社にはガリレオを通して催促したとの報告があった。日本家族社会学会、関西社会学会、日本社会福祉学会、日本教育学会、日本社会学会における一時保育の実施状況が報告された。

8. 編集委員会より、1) 第86集採択論文が4本になったこと、2) 教育社会学文献調査についてブリテンとHPに掲載したことが報告された。さらに従来の方式での回答については社会学会で一緒に処理してもらう方向で検討中であるとの報告がなされた。3) 第87集の特集の検討、書評について、対象本と書評者が選定されたことが報告された。4) ワーキンググループが設置され、これまでの投稿状況や他学会の情報収集と分析、会員への情報提供を行う予定であるとの報告がなされた。5) 会長より東洋館出版社に実務面でのミスが多発しており、申し入れを行うこと稲垣会員に依頼されたとの報告があった。

9. 研究委員会より、1) テーマ部会の募集の結果、4件のテーマが候補として決定したとの報告があった。今後、ブリテン次号にテーマの候補とテーマ設定の趣旨を掲載し発表申込みを受け付け、3件の申込みをもって部会を成立させる予定であるとの報告がなされた。さらに、コーディネーターおよび司会は提案者とし、コーディネーターの発表を認めること、テーマ部会の司会は2名とすることが報告された。2) 課題研究は、「子どもの教育と貧困（2）—学校に何ができるのか」と「教育調査の在り方を問い直す—量的研究の課題と展望」の2本に決定したとの報告がなされた。今後、報告者への依頼を行い、次号ブリテンに趣旨説明を載せ、報告者および討論者を交えての検討会を開催後、次々号ブリテンに課題の詳細を掲載する予定であるとの報告がなされた。3) 若手研究者交流会は、大会前日17:00より開催するとの報告があった。大会校に教室の確保を依頼すること、次号ブリテンにて話題提供者を募集するとの報告がなされた。4) 大会プログラムの編成方針として、同時開催の部会数を昨年度並みに最大13部会を想定していること、部会日程は昨年度と同様に設定すること、発表時間は例年通り発表20分+質疑応答5分を考えていること、司会者は

時間が長めの研究発表I・IVおよびテーマ部会では2名、時間が短めの研究発表II・IIIでは1名とすることが報告された。5) 「要旨集録」の使用言語とレイアウトについて議論があったとの報告がなされた。

10. 学会賞選考委員会より、自薦、他薦それぞれ1件ずつ、および『教育社会学研究』に採択された投稿論文のうち資格を満たしている20件（2件は同一会員のもののため本人に1本を選んでもらい最終的に19件）を対象に現在、査読中であり、5月15日に第一次選考会議を行っているとの報告がなされた。

11. 大会校より、進捗状況について報告があった。シンポジウムについては、「近代化の進展と子どものセクシュアリティ」として子どもの性をテーマとすべく検討中であるとの報告がなされた。山ノ内会員を中心とし一時保育を始める方向で検討中であるとの報告がなされた。

(事務局長：吉田 文)

寄贈図書

2009. 12. 15-2010. 04. 15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 広田照幸 [著] / 『格差・秩序不安と教育』 / 世織書房 / 2009. 7 / 出版社 / 2010. 2
2. 村上登司文 [著] / 『戦後日本の平和教育の社会学的研究』 / 学術出版会 / 2009. 11 / 著者 / 2010. 2
3. 渡辺めぐみ [著] / 『農業労働とジェンダ—生きがいの戦略—』 / 有信堂高文社 / 2009. 12 / 出版社 / 2010. 2
4. 潮木守一 [著] / 『転換期を読み解く—潮木守一時評・書評集—』 / 東信堂 / 2009. 12 / 出版社 / 2010. 1
5. 羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘 [編著] / 『高等教育質保証の国際比較』 / 東信堂 / 2009. 12 / 出版社 / 2010. 4
6. 今津孝次郎・樋田大二郎 [編] / 『続 教育言説をどう読むか—教育を語ることばから教育を問いなおす—』 / 新曜社 / 2010. 1 / 出版社 / 2010. 1
7. 西村大志 [編] / 『夜食の文化誌』 / 青弓社 / 2010. 1 / 出版社 / 2010. 1
8. 松尾知明 [著] / 『アメリカの現代教育改革—スタンダードとアカウンタビリティの光と影—』 / 東信堂 / 2010. 1 / 出版社 / 2010. 4
9. 堀 薫夫 [著] / 『生涯発達と生涯学習』 / ミネルヴァ書房 / 2010. 2 / 著者 / 2010. 2
10. 湯田拓史 [著] / 『都市の学校設置過程の研究—阪神間文教地区の成立—』 / 同時代社 / 2010. 2 / 著者 / 2010. 2
11. 小杉礼子 [著] / 『若者と初期キャリア—「非典型」からの出発のために—』 / 勁草書房 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 2
12. 岩瀬令以子 [著] / 『塾のエスノグラフィ—中学受験向けの日常過程にみる受験体制の成立—』 / 東洋館出版社 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 2
13. 工藤保則 [著] / 『中高生の社会化とネットワーク—計量社会学からのアプローチ—』 / ミネルヴァ書房 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 3
14. 楠山 研 [著] / 『現代中国初中等教育の多様化と制度改革』 / 東信堂 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 4
15. 両角亜希子 [著] / 『私立大学の経営と拡大・再編—1980年代後半以降の動態—』 / 東信堂 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 4
16. 広田照幸 [監修] 藤田英典 [編著] / 『リーディングス日本の教育と社会11 学校改革』 / 日本図書センター / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 4
17. 宝月理恵 [著] / 『近代日本における衛生の展開と受容』 / 東信堂 / 2010. 2 / 出版社 / 2010. 4
18. 苅谷剛彦・本田由紀 [編] / 『大卒就職の社会学—データから見る変化—』 / 東京大学出版会 / 2010. 3 / 出版社 / 2010. 4
19. 江原武一 [著] / 『転換期日本の大学改革—アメリカとの比較—』 / 東信堂 / 2010. 3 / 出版社 / 2010. 4
20. 大内裕和 [著] / 『民主党は日本の教育をどう変える』 / 岩波書店 / 2010. 4 / 出版社 / 2010. 4

訃 報

下記の2人の会員がご逝去されました。

齋藤 勉 会員（平成21年10月9日）

大田直子 会員（平成22年3月28日）

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364
E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山内 乾史（広報部長）
〒658501 神戸市灘区鶴甲1-2-1
神戸大学大学教育推進機構

Tel : 0798-54-5706
E-mail : yama@kobe-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 151

平成22年5月●●日発行

発行 日本教育社会学会

会長 耳塚 寛明

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084